

# 11月の事務ごよみ

## 経理・税務

### ●年末調整の準備

経理担当者は年末に向けて、冬季賞与の査定・計算・支給事務、年末調整など多忙を極めます。

特に年末調整については、11月から準備を進める必要があります。各種控除申告書などの関係書類については早めに入手し、社員に配付しましょう。

このとき、年末調整に関する注意事項や、控除を受けるために必要な控除証明書などが一覧できる資料を作成し、一緒に配るといでしよう。

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、各種申告書などに関する情報は、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ（令和5年分）」から入手・閲覧できます。

### ●年末から年度末にかけての資金計画の見直しと資金手当

冬季賞与の支給、歳末商戦など何か

と資金が必要な時期を迎えます。年度末にかけての資金計画を見直し、借入が必要な場合には、金融機関に提出する書類の整備を進めます。

### 「資金繰り表」「返済計画表」「業績

説明書類」は、借入申込みに際して欠かせない資料です。間違いのないように入念にチェックしましょう。

### ●3月決算法人の中間申告・納税

3月決算法人は、11月が中間申告・納税の時期にあたります。

中間申告には、前事業年度の納税額の2分の1を納付する予定申告と、仮決算による実績申告の2種類があります。事務負担も含めて都合のよい方法を選択しましょう。

ただし、仮決算した法人税額が前期基準額（前事業年度の確定法人税額の2分の1）を超える場合は、選択できるのは、予定申告による方法のみとなります。

災害の影響などから、法人税や消費税についての中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合は、提出期限の延長が認められます。

### ●歳末セールの税務対策

歳末セールの実施に際しては、値引販売や販促費の支出、アルバイトの人件費など、例月にない売上形態や費用が発生します。

これらの費用は、営業の現場で突然的に発生するものも多いので、費用支出・売上計上の適法な処理についてチエックしておきましょう。

### ●得意先管理と売掛金の回収

冬物商戦用の仕入れ、3月決算法人の中間納税などの必要資金を確保するためにも、得意先管理を徹底し、売掛金の完全回収に努めましょう。

滞留売掛金の状況や、支払いの悪い得意先を資料にまとめるなどして、積極的に営業支援しましょう。

また、経理から残高確認書を送つて残高確認を行なうことも、モレのない回収につながります。

### ●被災社員へのアドバイス

最近では異常気象のためか、日本各地で大雨などの災害が発生することも珍しくなりました。

社員が災害で損害を受けたときに、所得税の雑損控除か、災害減免法による所得税の軽減、または免除のいずれかを選択適用できます。

### 【雑損控除】

災害（震災、風水害、冷害、雪害、落雷、火災など）により発生した損失について、次のいずれか多い額を所得から控除できます。

- (損害金額 + 災害関連支出の金額) - 総所得

(※) - 保険金等の額) - 総所得

② 金額等×10%  
(災害関連支出の金額 - 保険金等  
の額) + 5万円

※ 災害関連支出の金額 = 災害により  
滅失した住宅、家財などを取壊し  
または除去するために支出した金

額など

なお、損失額が大きく、その年の所得  
金額から控除しきれないときは、翌  
年以後3年間（特定非常災害に指定さ  
れた災害により発生した損失の場合に  
は5年間）に限り繰り越して、各年の  
所得金額から控除できます。

### 【災害減免法】

災害によって受けた住宅や家財の損  
害金額がその時価の2分の1以上で、  
かつ、災害に遭った年の合計所得金額  
が1000万円以下の場合には、所得  
税額が軽減または免除されます。

・合計所得金額500万円以下

↓所得税額の全額を免除

・同500万円超750万円以下

↓所得税額の2分の1を軽減

・同750万円超1000万円以下

↓所得税額の4分の1を軽減

また、被災の状況によっては支援金  
が支給される被災者生活再建支援制度  
の対象にもなります。

利用可能な制度について情報を収集  
し、本人にも確認を勧めましょう。

## 人事・労務

### ●冬季賞与の支給準備

11月も半ばになると、冬季賞与に関する情報が各種媒体で発表され、地域や業界ごとの相場もみえてきます。

必要な情報・資料をそろえ、支給原資の検討や査定を始めましょう。76ページでは、今冬賞与の支給相場について解説しています。

### ●採用内定者のフォローアップと次年度の採用準備

採用内定者は、入社までに様々な不安を抱くものです。内定の時期が早いと、内定から入社までの期間も長くなりますから、辞退者を出さないためにも、きめ細かな気配りが必要です。

また、来春新卒者の選考が終われば、次年度の採用計画を立てることになります。採用人員を検討し、採用方法、告知を行なう媒体の選定、入社案内の作成、募集スケジュールの調整などを進めます。

### ●年末商戦に向けた人材の確保

年末商戦で製造や販売、配送などに臨時のパート・アルバイトが欠かせない季節です。臨時の従業員が必要となりますが、要員計画を立てて早めに募集をかけましょう。人材不足は年々高まっていますから、確保・補充には迅速さが求められます。

企業は、要員計画を立てて早めに募集をかけましょう。人材不足は年々高まっていますから、確保・補充には迅速さが求められます。

### ●労働時間の適正管理

厚生労働省は毎年、「勤労感謝の日」がある11月に労働時間適正化・過重労働解消等をテーマにしたキャンペーンを行なっています。

例年、過重労働による健康障害の防止、賃金不払残業の解消について、リフレッシュの配布等による周知・啓発活動を実施するほか、長時間労働等に関する情報受付窓口を設置するなど、監督指導等にも力を入れています。

人手不足で過重労働になつている部署はないか、労務管理の状況を再確認しておこることが大切です。

テレワークなど、上長の目の届かない場所で勤務していると、思わぬ長時間労働になつていることもあります。

会社としては、労働時間を管理するだけでなく、長時間労働を防ぐための対策を十分に講じることが重要です。

### ●ストレスチェックの実施・記録保存

従業員数50名以上の事業場ではストレスチェックを実施し、労働基準監督署に報告書を提出する義務があります。報告書の提出期限は、前年に提出された日付から1年以内です。

# 11月の事務ごよみ

受検者の同意により提供されたストレステスト結果の記録は、5年間の保存義務があります。第三者の目に触れないよう、厳重に管理します。

## 総務・法務

### ●アルコール検知器を用いたアルコールチェックの義務化への対応

12月1日より、白ナンバー事業者に対するアルコール検知器を用いて、運転者の酒気帯びの有無を確認し、それを記録・保存することなどが求められます。

該当する企業は、チェック体制を整備しておきましょう。

別冊付録では、社用車の管理・運用についてまとめています。

### ●年賀状・カレンダー・手帳などの準備・手配

令和6年用のお年玉付き年賀はがきは、11月1日から販売が開始されます。来年の干支は「たつ（辰）」です。年賀状の文案やデザインは早めに決めて、印刷などを業者に外注する場合は11月中旬に手配しましょう。また、社内で年賀状を作成・印刷する場合は、年賀はがきの送付先リスト

をデータベース化しておくと、後々の名簿管理にも役立ちます。

取引先に配付する来年のカレンダーや手帳なども時間に余裕をもって発注し、11月下旬には営業担当者に手渡せるとよいでしょう。

### ●歳暮の手配

歳暮を贈る場合、11月下旬には発注し、12月上旬には相手先に届くよう手配します。

昨年の歳暮とことしの中元の送付

先・贈答品一覧表を作成し、前もって各部署に回覧して、追加・訂正とランク付けをしてもらい、それを参考に何を贈るか決めるなどよいでしょう。

70%では、歳暮・中元の見直しについて解説しています。

### ●暖房器具・設備の整備・点検

11月になると、暖房が必要になってしまいます。暖房器具・設備は早めに整備・点検を済ませ、いつでも使えるよう準備しておきましょう。

### ●火災予防対策

11月9日から15日まで、秋季全国火災予防運動が実施されます。

これを機に、社内で消防訓練を実施して、消火器の設置状況や操作方法の確認、緊急時の避難経路・誘導方法などを周知徹底しておきましょう。総務省消防庁は、老朽化消火器対策

として、長期間使用しておらず腐食の進んだ消火器はレバーを操作しない、消火器を廃棄する際は、消火器リサイクル推進センターへ連絡することなどを呼びかけています。

また、非常階段や出入口周辺が物品で塞がれていなか点検します。屋外の段ボーナーなど、放置しておくと火災を呼びかけている。

の原因になりうるものは、速やかに撤去しましょう。

### ●業務の進捗状況のチェック

年末年始を控え、何かと忙しくなる時期です。各種申請や締切りのある事項をピックアップして早めに業務計画を立て、モレやミスが生じないよう確実に処理を進めていきましょう。

### 来月の計画を立てるために

▽白ナンバー車を保有する事業者の、アルコール検知器を用いたアルコールチェックが義務化されます

▽年末調整事務があります（増刊特大号『令和5年版 年末調整の進め方と令和6年の税務・保険事務の手続き』を参照）

▽冬季賞与の支給に伴う社会・労働保険料、所得税の控除事務があります  
▽固定資産税（都市計画税）第3期分の納期です（市町村によって納期が異なることがあるので要確認）



## 民族の音楽 フンザ

カラカルム山脈の北西に位置するフンザは、1974年まで王国があった「最後の秘境」。不老長寿の桃源郷

とも称される。ミール（藩王）の下に樂士をはべらせ、語り部によって口承文芸が語られていた。ペリ（妖精）が住むという山の物語は、英雄伝説や冒険物語を描く。

（切絵・文=前田尋）

## イベントガイド

### ◆富士宮まつり

日時：11月3日～5日

場所：静岡県富士宮市

富士山本宮浅間大社の秋季例祭。静岡県指定無形民俗文化財の富士宮雛子を競いながら、山車や屋台を引き回し、富士山の恵みと実りに感謝する。

### ◆横浜ロボットワールド2023

日時：11月8日～9日

場所：パシフィコ横浜

サービス・産業用ロボットや、次世代モビリティの開発・導入を促進する専門

技術展。設計・開発者、ロボットの活用を検討中の企業が一堂に会する。

### ◆イノベーションオフィス総合展

日時：11月15日～17日

場所：東京ビッグサイト

オフィス空間の最新製品や技術・サービスの展示会。オフィスづくり、空間デザイン、SDGsなどがテーマ。

### ◆八王子いちょう祭り

日時：11月18日～19日

場所：東京都八王子市

甲州街道の両側4kmにわたって約770本のいちょう並木が続き、美しい黄葉が秋を彩る。日本で最初に始められた

クラシックカーのパレードも見もの。

### ◆産業交流展2023

日時：11月20日～22日

場所：東京ビッグサイト

首都圏に事業所がある中小企業の技術や製品を展示。販路拡大、企業間連携、情報収集・交換など、ビジネスチャンスを提供することを目的とするイベント。

### ◆神農祭

日時：11月22日～23日

場所：大阪府大阪市

大阪年内最後の祭り。すくなひこな少彦名神社の例大祭で「とめの祭り」とも称される。授与される張子の虎のお守りが有名。